

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画について

No	実 施 計 画						実 施 し た 内 容					
	事業の名称	事業の内容	交付金を充当する経費	事業 開始年月	事業 終了年月	計画額（円）	決算額 （円）	成果目標の達成状況				効果
								交付金充当額	内容	目標値	実績値	
2	市立保育所等給食費負担軽減事業	物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、市立保育所等の給食・おやつ材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 【対象】 対象施設：市立保育所・幼保連携型認定こども園 10施設 受益者：該当施設に通う児童の保護者	市立保育所・認定こども園の給食材料費等に充当	R8.4	R9.3	9,881,000	—	—	—	—	—	—
3	私立保育所等給食費負担軽減事業	物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、私立保育所等の給食・おやつ材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 【対象】 対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、地域型保育事業 17施設 受益者：該当施設に通う児童の保護者	私立保育所・認定こども園等への給食提供にかかる費用への支援金	R8.4	R9.3	19,056,000	—	—	—	—	—	—
4	市立小・中学校等給食費負担軽減事業	物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、市立小中学校等の給食材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 ※小学校は、国及び県からの給食費負担軽減交付金の基準額を超える部分に重点支援地方交付金を充当。 【対象】 対象施設：市立小中学校、幼稚園、認定こども園 32施設 受益者：該当施設に通う児童・生徒の保護者	小中学校等の給食材料費へ充当	R8.4	R9.3	35,789,000	—	—	—	—	—	—
5	私立幼稚園等給食費負担軽減事業	物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、私立幼稚園等の給食・おやつ材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 【対象】 対象施設：私立幼稚園、幼稚園型認定こども園 5施設 受益者：該当施設に通う児童の保護者	私立幼稚園・認定こども園等への給食提供にかかる費用への支援金	R8.4	R9.3	7,733,000	—	—	—	—	—	—
6	商品券配布事業（令和7年度未受領者分）	令和7年度に実施した商品券配布事業において、商品券が未受領となっている者に対して商品券(8千円分)を配布することにより、食料品等の物価高騰に伴う生活費の負担を軽減する。 【対象】 令和7年度商品券配布事業の未受領者	商品券代及び委託料	R8.7	R9.3	15,000,000	—	—	—	—	—	—
7	賃上げ支援事業	物価高騰等の影響がある中で、雇用維持及び人材確保等のために賃上げを行う中小企業者等を支援する。 【対象】 市内に本社もしくは本店又は主たる事業所を有する法人、代表者が市内に住所を有し、かつ事業所を市内に有する個人事業主	市内の中小企業者等への補助金及び事務費	R8.7	R9.2	120,000,000	—	—	—	—	—	—
8	社会福祉事業者支援給付金事業（障害福祉サービス事業者支援）	物価高騰の影響で経営負担を強いられている障害福祉サービスを行う事業者に対し、支援金を給付することにより事業継続を支援する。 【対象事業者】 入所施設 4施設 通所系事業所 44事業所 訪問系事業所 1事業所	障害福祉サービス事業者への支援金	R8.7	R8.10	8,670,000	—	—	—	—	—	—
9	社会福祉事業者支援給付金事業（介護保険サービス事業者支援）	物価高騰の影響で経営負担を強いられている介護保険サービスを行う事業者に対し、支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 入所施設（定員30人以上） 17施設 入所施設（定員30人未満） 11施設 通所系事業所 74事業所 訪問系事業所 86事業所	介護保険サービス事業者への支援金	R8.7	R8.10	27,820,000	—	—	—	—	—	—
10	児童福祉事業者支援給付金事業（母子生活支援施設・放課後児童クラブ支援）	物価高騰の影響で経営負担を強いられている母子生活支援施設又は民間放課後児童クラブを運営している事業者に対し、支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 母子生活支援施設 1施設 民間放課後児童クラブ 2事業所	母子生活支援施設、放課後児童クラブを運営する事業者への支援金	R8.7	R8.10	290,000	—	—	—	—	—	—
11	児童福祉事業者支援給付金事業（保育所・認定こども園等）	物価高騰の影響で経営負担を強いられている保育所又は認定こども園等を運営している事業者に対し、支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 定員1～19人の施設 3施設 定員20～99人の施設 12施設 定員100～199人の施設 2施設	保育所又は認定こども園等を運営する事業者への支援金	R8.7	R9.2	2,410,000	—	—	—	—	—	—
12	特定教育・保育事業者支援給付金事業	物価高騰の影響で経営負担を強いられている幼稚園又は認定こども園を運営している事業者に対し、支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 定員20～99人の施設 2施設 定員100～199人の施設 3施設	幼稚園又は認定こども園を運営する事業者への支援金	R8.7	R9.2	900,000	—	—	—	—	—	—
13	世羅中央病院企業団支援給付金事業	物価高騰の影響で経営負担を強いられている公立病院等に対し、支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 世羅中央病院企業団	世羅中央病院企業団への支援金	R8.7	R8.8	1,056,000	—	—	—	—	—	—
14	地域公共交通事業者支援給付金事業	燃料費等の物価高騰により経営に影響を受ける路線バス・タクシー・定期航路事業者に対し、支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内を運行する路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 市内の港を発着する航路を運航する航路事業者（休止中の航路を除く。）	路線バス・タクシー・定期航路事業者への支援金	R8.7	R9.3	18,800,000	—	—	—	—	—	—

15	公立学校等光熱費高騰への支援事業	公立小・中学校では、原油価格高騰等の影響に伴い電気使用料が増加していることから、電気使用料の増加分を支援することで、学校運営の安定化を図る。 【対象】 市内公立小・中学校 30校	小中学校の電気使用料の高騰分	R8.4	R9.3	21,794,000	—	—	—	—	—	—
16	公共施設光熱費高騰への支援事業	該当の公共施設では、原油価格高騰等の影響に伴い電気使用料が増加していることから、電気使用料の増加分を支援することで、施設運営の安定化を図る。 【対象】 コミュニティセンター 公民館 文化センター(本郷・久井・大和) 保育所・こども園 総合保健福祉センター 本郷保健福祉センター	公共施設の電気使用料の高騰分	R8.4	R9.3	15,506,000	—	—	—	—	—	—
17	子育て世帯生活応援特別給付金①	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、支援金を給付する。 【対象】 平成20年4月2日～令和9年3月31日に生まれた子がいる世帯 ※うち事業No17分。	子育て世帯への支援金及び事務費	R8.7	R9.3	42,400,000	—	—	—	—	—	—
18	子育て世帯生活応援特別給付金②	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、支援金を給付する。 【対象】 平成20年4月2日～令和9年3月31日に生まれた子がいる世帯 ※うち事業No18分。	子育て世帯への支援金及び事務費	R8.7	R9.3	24,000,000	—	—	—	—	—	—
19	緊急食料等支援体制(フードバンク)強化補助事業	社会福祉協議会が実施している緊急食料等支援(フードバンク)の体制強化に係る費用を補助することにより、物価高騰で大きな影響を受ける生活困窮世帯への食料支援体制を強化する。 【対象】 対象:三原市社会福祉協議会 受益者:フードバンクを利用する生活困窮世帯	社会福祉協議会への補助金	R8.7	R9.3	1,000,000	—	—	—	—	—	—
合 計						372,105,000	0	0				